

第 359 回所長会議議事要旨

日 時 令和 7 年 7 月 1 日 (火) 13 : 34 ~ 15 : 13

場 所 管理棟大会議室 + ウェブ (Teams) 併用

出 席 者

- 【構成員】 浅井機構長、足立理事、長野理事、花垣理事、道園理事、元村理事、
齊藤素粒子原子核研究所長、船守物質構造科学研究所長、小関加速器研究施設長、
波戸共通基盤研究施設長、小林 J-PARC センター長 (東海キャンパス所長)
- 【オブザーバー】 三明監事、白木澤監事
- 【管理局等】 柴原総務部長、森安財務部長、原研究協力部長、永野施設部長、櫻井参事役、
岡田安全衛生推進室長、島根監査室長、岩見人事担当課長、由井職員担当課長、
仲島情報基盤管理課長、飯塚財務企画課長、鈴木東海契約課長、山口研究協力課長、
枝川連携推進課長、三國 QP 業務推進室長、横田施設企画課長、栃木資産マネジメント課長、
山本整備管理課長、福田東海管理課長ほか

議 事

【1】第 358 回議事要録の確認について

資料 1 のとおり承認された。

【2】協議

(1) 技術職員昇任人事のポスト配分について

道園理事から、資料 2 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(2) 教員公募 (素核研・教授 1 名・ITDC 冷凍機)

齊藤所長から、資料 3 に基づき説明があり、審議の結果、参考年収の記載金額が少ないことによって応募者が減少する懸念を払拭するため、公募要領から参考年収の記載を削除した上で、了承することとされた。

(3) 教員公募 (素核研・教授 1 名・ITDC エレクトロニクス)

齊藤所長から、資料 4 に基づき説明があり、審議の結果、協議 (2) と同様に、公募要領から参考年収の記載を削除した上で、了承することとされた。なお、浅井機構長より、人選にあたって重要なのは人事の交流なので、外部機関との流動性を意識してほしいとの指摘があった。また、KEK として量子技術関連プロジェクトの準備を進めていることもあり、新たな技術領域を切り拓く力を有する教授となり得ること、自らリーダーシップを発揮する人材の獲得を意識して取り組んで欲しい旨、協議 (2) の件と併せてコメントがあった。

(4) 教員公募 (素核研・准教授 1 名・ニュートリノ)

齊藤所長から、資料 5 に基づき説明があり、審議の結果、協議 (2) と同様に、公募要領から参考年収の記載を削除した上で、了承することとされた。

(5) King's College London との共同公募・クロスアポイントメントの実施について

齊藤所長から、資料 6 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

また、浅井機構長より、クロスアポイントメント (以下、「クロアポ」という。) に関して、以下のアナウンス、及び、関係者に対しての依頼がなされた。

・文部科学省より「大学ファンドの緊急的な活用による海外の優秀な若手研究者等の受入れ支援」について発

出されたことに伴い、総研大・永田学長より、文科省・俵大学研究基盤整備課長から KEK を念頭に置き、総研大として応募申請出来ないかとの打診を受けた旨の連絡を受けた。

- ・クロアポでない限り、この支援制度への対応は現実的ではないことと、3 年間で日本に来てもらうフレームワークとして必要となることからクロアポが可能なのかを確認している。
- ・支援対象は、国際卓越研究大学に準ずる国内トップレベルの大学、G7 等先進国からの若手研究者・博士課程学生を受け入れ、活躍させるための具体的計画を有し、公募で選定、支援を実施する。
- ・とりあえず3年の支援を行ったとしても、その後の状況がネガティブにならない方法を考えないと持続的な事業にはならない。
- ・7 月中に1～2 件程度のスペシフィックな提案を考える必要があるので、検討及び協力をお願いしたい。

(6) 教員公募（物構研・教授1 名・放射光二系）

船守所長から、資料7 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(7) 教員公募（物構研・准教授1 名・ミュオン）

船守所長から、資料8 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(8) 特定有期雇用職員の雇用計画・公募案について（物構研・特別助教1 名・中性子）

船守所長から、資料9 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(9) 量子科学技術研究開発機構との共同研究契約の締結について

花垣理事から、資料10 に基づき説明があり、審議の結果、本件は差し戻すこととされた。再審議での議題提案の際は、この共同研究の実施に至る経緯・背景の明文化、並びに、KEK と QST との合意確認を明確にすることとされた。

<主な意見>

- ・誰がどのような手順で合意・進行しているか不透明である。
- ・この共同研究が KEK にとってどのようなメリットや学術的意義があるのか。
- ・加速器研究施設のヒューマンリソースが足りていない現状でこの研究に携われるのか。

(10) 2026 年分図書室購読外国雑誌について

花垣理事から、資料11 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(11) CERN と KEK 及び JAEA との間の陽子加速器開発における協力についての取り決めの改訂について

花垣理事から、資料12 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(12) 機構長特別賞について

長野理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、表彰状は各グループのメンバー個人ごとに贈呈するのか、あるいはグループ（KEK 魔改造部）に対して贈呈となるのかとの質問があり、グループに対して表彰状1 枚になるとの回答があった。

(13) 学術研究フェローの雇用計画について（特定人事・物構研・特任助教1 名・放射光二系）

船守所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、特定人事としてなぜこの方が必要なのか、この方しかいないという点の理由を明確にした上で、7 月3 日に所長会議を臨時開催し、改めて審議を行うこととされた。

<主な意見>

- ・学術的に充分な方だというのは資料で説明はされているが、特定人事で進める理由としての説明が必要ではないか。
- ・候補者は、これまでの研究歴として、今回の特定人事で必要とする研究をされていた方かもしれないが、この人物以外は考えられないという理由がないので判断ができない。

- ・この職務内容にこの人でなければならないということが、誰にも判断できない状況で承認することは、人事マネジメント上、問題になるのではないかと懸念する。
- ・同じような専門分野の研究を行っている方の応募機会、ひいては雇用機会を奪っているとみなされかねないのではないかと。

＜協議事項（14）はクローズド協議＞

- （14）無期転換権発生予定の定期労働契約職員の契約更新について（QUP・特定人事・研究支援員1名）
花垣理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

【3】報告

- （1）2024年度短期海外招聘研究員・招聘研究員・特別招聘研究員報告書及び評価書について
花垣理事から、資料13に基づき報告があった。

以上